

貸 借 対 照 表

(平成30年3月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,423,108	流動負債	3,651,257
現金及び預金	1,940,286	支払手形	227,710
受取手形	972,999	買掛金	927,364
売掛金	1,709,454	電子記録債務	312,635
電子記録債権	357,138	短期借入金	1,000,000
商 品	325,310	1年内返済予定の長期借入金	800,000
繰延税金資産	53,612	未 払 金	143,080
そ の 他	69,928	未 払 費 用	17,333
貸倒引当金	△ 5,623	未払法人税等	95,677
固定資産	763,062	未払消費税等	23,381
有形固定資産	454,670	賞与引当金	64,000
建 物	130,076	役員賞与引当金	11,120
構 築 物	280	そ の 他	28,954
機 械 装 置	2,299	固定負債	259,066
車 輛 運 搬 具	0	退職給付引当金	141,510
工 具 器 具 備 品	11,490	役員退職慰労引当金	117,556
土 地	310,523	負債合計	3,910,323
無形固定資産	17,876	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	10,551	株 主 資 本	2,255,643
電 話 加 入 権	7,324	資 本 金	611,650
投資その他の資産	290,514	資 本 剰 余 金	691,950
投資有価証券	61,083	資 本 準 備 金	691,950
出 資 金	19,805	利 益 剰 余 金	962,552
破産更生債権等	12,779	利 益 準 備 金	45,943
敷金及び保証金	138,429	そ の 他 利 益 剰 余 金	916,609
繰延税金資産	55,068	別 途 積 立 金	540,000
そ の 他	15,338	繰越利益剰余金	376,609
貸倒引当金	△ 11,989	自 己 株 式	△ 10,509
		評価・換算差額等	20,203
		その他有価証券評価差額金	20,203
		純資産合計	2,275,846
資産合計	6,186,170	負債純資産合計	6,186,170

損 益 計 算 書

〔 平成29年3月21日から
平成30年3月20日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,936,065
売 上 原 価		9,111,083
売 上 総 利 益		1,824,982
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,559,210
営 業 利 益		265,771
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,721	
保 険 解 約 返 戻 金	6,281	
そ の 他 営 業 外 収 益	6,477	15,481
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,950	
そ の 他 営 業 外 費 用	494	7,444
経 常 利 益		273,808
税 引 前 当 期 純 利 益		273,808
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	104,208	
法 人 税 等 調 整 額	1,841	106,050
当 期 純 利 益		167,758

株主資本等変動計算書

〔 平成 29 年 3 月 21 日から
平成 30 年 3 月 20 日まで 〕

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	611,650	691,950	691,950	45,943	540,000	239,488	825,431
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△30,637	△30,637
当期純利益	—	—	—	—	—	167,758	167,758
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	137,121	137,121
当期末残高	611,650	691,950	691,950	45,943	540,000	376,609	962,552

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10,262	2,118,769	18,365	18,365	2,137,134
当期変動額					
剰余金の配当	—	△30,637	—	—	△30,637
当期純利益	—	167,758	—	—	167,758
自己株式の取得	△247	△247	—	—	△247
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	1,838	1,838	1,838
当期変動額合計	△247	136,874	1,838	1,838	138,712
当期末残高	△10,509	2,255,643	20,203	20,203	2,275,846

個 別 注 記 表

〔重要な会計方針に係る事項〕

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
 商品……移動平均法に基づく原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ③ 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
 定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～65年
機械装置および車輛運搬具	4～18年
工具器具備品	4～20年
 - ② 無形固定資産
 定額法によっております。
 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (2) 引当金の計上基準
 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 役員賞与引当金……役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 未適用の会計基準等

(税効果会計に係る会計基準等)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日改正 企業会計基準委員会)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 30 年 2 月 16 日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類 1) に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成 32 年 3 月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による計算書類に与える影響については、現時点で評価中であります。

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 平成 30 年 3 月 30 日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 平成 30 年 3 月 30 日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成 26 年 5 月に「顧客との契約から生じる収益」(IASB においては IFRS 第 15 号、FASB においては Topic 606) を公表しており、IFRS 第 15 号は平成 30 年 1 月 1 日以後開始する事業年度から、Topic 606 は平成 29 年 12 月 15 日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS 第 15 号と整合性を図る便益の 1 つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS 第 15 号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成 35 年 3 月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による計算書類に与える影響については、現時点で評価中であり、

5. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日) を当事業年度から適用しております。

6. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 921,665 千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	4,411,000	—	3,528,800	882,200

(注) 発行株式数の減少 3,528,800 株は、平成 29 年 9 月 21 日付で普通株式 5 株につき 1 株の割合で株式併合を実施したことによるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	34,264	574	27,812	7,026

(注) 自己株式の数の増加 574 株は、単元未満株式の買取りによる増加 560 株、株式併合に伴う端株買取りによる増加 14 株であります。

自己株式の減少 27,812 株は、平成 29 年 9 月 21 日付で普通株式 5 株につき 1 株の割合で株式併合を実施したことによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成 29 年 6 月 16 日開催の第 58 期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 30,637 千円
- ・ 1 株当たり配当額 7 円
- ・ 基準日 平成 29 年 3 月 20 日
- ・ 効力発生日 平成 29 年 6 月 19 日

(注) 平成 29 年 9 月 21 日付で普通株式 5 株につき 1 株の割合で株式併合を実施しておりますが、1 株当たり配当額は当該株式併合が行われる前の配当額を記載しております。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成 30 年 6 月 19 日開催の第 59 期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 39,382 千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1 株当たり配当額 45 円
- ・ 基準日 平成 30 年 3 月 20 日
- ・ 効力発生日 平成 30 年 6 月 20 日

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	43,268 千円
役員退職慰労引当金	35,990 千円
貸倒引当金	7,920 千円
減損損失	43,893 千円
減価償却超過額	9,878 千円
未払事業税	7,025 千円
未払社会保険料	8,368 千円
賞与引当金	36,486 千円
その他	1,426 千円
繰延税金資産 小計	194,257 千円
評価性引当額	△76,678 千円
繰延税金資産 合計	117,579 千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	8,898 千円
繰延税金負債 合計	8,898 千円
繰延税金資産 純額	108,681 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.8%
(調整)	
交際費	2.0%
役員賞与引当金繰入額	1.3%
住民税均等割等	2.9%
評価性引当額の増加	1.8%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.7%

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	34,647 千円
1年超	58,570 千円
合計	93,217 千円

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については、投機的な投資は行わない方針であり、低リスクの金融商品に限定しております。また、設備投資計画及び毎月の資金繰りにあわせて必要な資金を調達しております。なお、資金調達については銀行借入によって調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、

金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について各営業部門における担当責任者が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを行っております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部において適時に資金繰り計画を作成し、検討管理しております。なお、各金融機関と良好な取引関係を維持し十分な資金調達枠を確保しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	1,940,286	1,940,286	—
②受取手形	972,999	972,999	—
③売掛金	1,709,454	1,709,454	—
④電子記録債権	357,138	357,138	—
⑤投資有価証券	61,083	61,083	—
資産計	5,040,963	5,040,963	—
①支払手形	227,710	227,710	—
②買掛金	927,364	927,364	—
③電子記録債務	312,635	312,635	—
④短期借入金	1,000,000	1,000,000	—
⑤1年内返済予定の長期借入金	800,000	800,000	—
負債計	3,267,710	3,267,710	—

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形、③売掛金、④電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

負 債

①支払手形、②買掛金、③電子記録債務、④短期借入金、⑤1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,600円45銭
 (2) 1株当たり当期純利益 191円67銭

(注) 当社は、平成29年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当該株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

12. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を設けております。
 また神奈川県電設厚生年金基金に加入しております。
 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

なお、当社が加入していた神奈川県電設厚生年金基金は、平成27年2月25日の代議員会において解散方針が決議され、平成30年3月30日付で解散しております。当基金の解散による追加負担額の発生はありません。

上記に伴い、平成30年4月1日より退職給付制度の一部について、確定給付企業年金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入しております。本導入に伴う影響額はありません。

(2) 複数事業主制度

複数事業主制度の厚生年金基金制度（神奈川県電設厚生年金基金）への要拠出額は38,323千円であります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成29年3月31日現在）

年金資産の額	40,143,907 千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	45,421,536 千円
差引額	<u>△5,277,628 千円</u>

② 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

当事業年度2.5%（平成29年3月分）

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の繰越不足金残高5,687,993千円であります。

(3) 簡便法を適用した確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	148,520 千円
退職給付費用	70,649 千円
退職給付の支払額	△27,750 千円
制度への拠出額	△49,909 千円
退職給付引当金の期末残高	<u>141,510 千円</u>

② 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立制度の退職給付債務	300,795 千円
年金資産	△159,285 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>141,510 千円</u>

③ 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	70,649 千円
----------------	-----------

13. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しい為、記載を省略しております。

14. 持分法損益等に関する注記

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

15. 関連当事者との取引に関する注記
該当事項はありません。

16. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。